

## 市長記者会見記録

日時：2024年2月20日（火）14時00分～14時15分

場所：本庁舎2階 記者会見室1・2

議題：市政一般

### <内容>

#### 【市政一般】

#### 《ウクライナ関連について》

【司会】 ただいまより定例市長記者会見を始めます。本日の議題は市政一般となっております。

それでは、早速質疑に入りますが、進行は幹事社各社、よろしくお願いします。

【毎日（幹事社）】 御苦労さまです。幹事社、毎日です。

1つ御意見を伺いたいんですが、共同さんの報道だったと思いますけど、ウクライナのザポロジエ州の州都の市長代行という方が向こうでのインタビューで、日本の地方都市と姉妹都市というか協定というか、そういうものを結んでいきたいというお考えを示されて、その中で川崎の名前に言及されたということですが、特段何か御意見、御反応があれば教えてください。

【市長】 私も記事で拝見しただけで、それ以上のことは全く存じませんので、ちょっとびっくりしたという感じではありますけれども、それ以上のことは、今のところ、何というか、市長代行の方がおっしゃっているという事実だけなので、何とも言いようがないということなんですけれども。

【毎日（幹事社）】 ウクライナ支援ということでは、川崎市はもろもろやっぴらっしゃるんですけど、現在も。募金を集めていらっしゃる。

【市長】 はい、そうですね。なので、それと、住宅のことについても、もし御入り用があればという形で御相談には乗っているということで、窓口はしっかり開いておりますし、生活支援についても御相談に乗っているということでもあります。

【毎日（幹事社）】 ありがとうございます。

幹事社、以上です。各社どうぞ。

#### 《上下水道局職員の処分について》

【神奈川】 神奈川新聞です。

先日、上下水道局から懲戒処分が発表されました。モバイルシフォンタンクの問題に絡む内容なんですけれども、市長はその処分については報告を受けていらっしゃる

と思いますけれども、まず受け止めを聞かせてください。

【市長】 処分内容、量定については、私は申し上げるあれはないですけれども、いづれにしても、事実関係については私も詳しく報告を受けています。こういう非違行為を繰り返しているということについては非常に遺憾に思いますし、再発防止に向け徹底するように上下水道局には指示をしたところです。質問を作ってまたそれを読む、質問するというこの関係も、ちょっと悲しくなるような事案だなと思って、非常に残念です。

【神奈川】 メモの議員への提供に関しては、事実確認、裏づけは取れなかったということなんですけれども、今回懲戒処分を受けた職員が渡したのではないかと考えているというふうに上下水道局は説明しておりました。当初、市長がメモを渡した職員に対して調査を指示されて、当初から処分ということも口にされていましてけれども、結果的に事実確認は取れないまま、今回、調査は終了という形になりましたけれども、これについての受け止めがあれば聞かせてください。

【市長】 事実確認が取れないというのとはちょっと違うような気がします。いろんなログみたいなものを見ると、誰がどういうふうにアクセスをして、いつということも分かっていますので。ただ、そこの最終的な確証がない中で処分という、その部分を対象にするというのは、なかなか行政的には難しいという判断だと私は理解しているので、それについては、私は処分者ではありませんけれども、妥当なのではないかなと思っています。

【神奈川】 今、確証がないまま処分はできないという話がありましたけれども、今回の懲戒処分の対象になった行為の中には、やはり議員に情報提供したということが裏づけ取れないまま処分対象になっている部分もありました。これについて、妥当性についてはどうお考えでしょうか。

【市長】 間違いなく、皆さんにどれだけ内容が、詳細について、上下水道局から説明があったか分かりませんが、事細かに説明を受けられたらいかがでしょうかと思います。ぜひ、どういう、日時、誰にというのを事細かにあれすれば、非常にゆゆしき事態だと思うのと同時に、処分に値するというのは、妥当な判断ではないのかなと思いますけれども。

【神奈川】 すみません、ちょっとしつこいようなんですけれども、メモに関しては提供したかどうか分からない、これは処分の対象にならなかったんですけれども、一方で、メモ以外に関して情報提供を、同じ議員に情報提供をしたと考えられる状況はあるんですけれども、果たして本当に議員に情報提供したのかどうかというところま

では、確認が取れなかったという説明を受けています。つまり、事実の裏づけが取れないまま事実認定がされているという状況なんですけれども。

【市長】 上下水道局はどういう、詳細に、僕は何て言っているか分かりませんが、ですから、もう1回詳しく説明を受けられたらいかがでしょうかと思うほど、時系列を追ってみると間違いがないというのは明らかだと思いますので、そこは、不明な点があればぜひ確認をしていただくというか、むしろ上下水道局にちゃんと説明するように言いたいと思います。

【神奈川】 分かりました。ありがとうございます。

【東京】 東京新聞と申します。

先ほどの処分に関連してなんですけれども。

【市長】 ちょっと聞こえづらいんですけど。

【東京】 先ほどの処分に関連してなんですけれども、今回の問題について、守秘義務違反で懲戒にしたわけではないということなんですけれども、そういった、守秘義務違反ではないものに対して信頼失墜と職務専念義務違反で処分したということになっている案件で、守秘義務違反に当たらないというような情報提供を信頼失墜という観点で処分してしまうと、職員が萎縮してしまうということにつながると思うんですね。職員が萎縮するということで情報公開が後ろ向きになって、市民の知る権利が阻害されかねないということも考えられるんですけれども、そういったことについて、どのように考えていらっしゃるのか。

【市長】 処分した上下水道局に処分内容、量定については聞いていただきたいと思いますが、非違行為をしていることについては処分に値するということですので、量定については、私、コメントは差し控えますが、萎縮とか、そういう問題じゃなくて、ちゃんとに公務員として守らなければならないルールというのがあるから、それについてはしっかりと守るべきだというのは当然の話です。萎縮とか、そういう問題ではありません。

【東京】 今回のメモに関する情報を漏らしたというところなんですけれども、メモを漏らしたというところに関しての公共性とか公益性とか、そういった観点については、どのように考えていらっしゃるのか。

【市長】 だから、処分量定に関係のないところを今聞いておられるんですか。処分の関係のないメモのことについてお話をされていますか。

【東京】 はい、メモのことについて、その公益性とか、外に出るということに関して、公益性とか公共性があるものだというふうに思われれば、処分の対象にするべ

きじゃないというのが考え方だと思うんですけども。

【市長】 だから、処分にしてないんです、その部分については。

【東京】 はい。で、メモに関する部分については処分、メモに関する部分に関して、外に出したということが処分の理由として書かれていたんですけども。

【市長】 はい。

【東京】 その部分については、議論をされたのかということをお伺いできたらと思ったんですけども。

【市長】 ちょっと質問の意味がよく分からないんですけど、処分されていないことについてどう思うかですか。

【東京】 処分のことじゃなくて、そこについての議論はきちんとされたのかということ。

【市長】 当然されたんだと思います。

#### 《教育委員会教職員の処分について》

【読売】 読売新聞です。

職員の処分のことばかりで恐縮なんですけれども、先週、教育委員会のほうで200人以上の方が処分という事案があって、こちら、市教委の幹部のほうも市長が直接お叱りになられたということですが、改めまして、この件に関する市長の受け止めに伺えますでしょうか。

【市長】 まず、事実関係は皆様御存じのとおりだと思いますが、県費から市費のほうに移管したときに、その詰めが甘かったのではないかということは申し上げました。その制度的な詰めが甘かったために、今回の残念な、確かにルール違反になってしまうという行為になってしまった、それも大量に出てしまったということは非常に遺憾です。

ただ、その元のところが、やはり、行った、いわゆる不正行為に当たるようなことになってしまったということは非常に残念でありますけれども、その事務的な整理ができていなかったところに根源的なものがあるのではないかと考えています。

ですから、そういった意味で、一人一人の教員ということも、結果的に不正という形になってしまいましたが、制度設計のところの事務局の責任というのは非常に重いと思っておりますし、そのことについては、こういったことが二度と起きないようにということで厳しく伝えました。

【読売】 これを受けて、制度変更だとか、今後行われるということですけども、今回、ICカードの出退勤登録とか、服務規程がちょっと見直しとかもありますけれ

ども、なぜそういう制度にもともとなってしまったのか、その根源的な理由はどうい  
うふうにお考えですか。

【市長】 やっぱり実態に即したものということをしかり制度設計の中に組み込ん  
でいくということが必要なんだと思います。そこが、県費からの移管のときに最後ま  
でちょっと詰め切れなかったのではないか、そのこのところというのは、実はあまり分  
析はできていないのかもしれないけれども、抜け落ちていた部分というのは、やは  
り、組合との協議もやっていたけれども、そのこのところはどうしても何か抜け落ちて  
いたということは、お互いの認識のところで薄かったということを知っています。

ですから、やはり現場の働き方ということをしかりと実情に合わせたルールと  
いうのを、市民の理解を得られるような、そういったルールをしかり確立していく  
必要があるんだと思っています。

【読売】 分かりました。ありがとうございます。

【司会】 ほかに御質問ございますか。

【東京】 すみません、さっきの処分のことで追加なんですけれども、処分理由のと  
ころで、議員さんに情報提供をするときに、局内で管理するという規定になっていて、  
それに従わなかったというところが処分の理由に当たるとなっているんですけれども、  
そのルール自体は明文化されているものではないと伺ってしまして、その明文化され  
ていないものに従ったことが処分の理由に値するということがちょっと分からなく  
て、そのこの部分についてどう考えていらっしゃるのか。

【市長】 具体的な処分のことについては、処分者である上下水道局に聞いていただ  
ければと思います。

【司会】 ほかに御質問いかがでしょうか。

それでは、本日の市長記者会見をこちらで終了いたします。ありがとうございます  
た。

(以上)

---

・この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理した  
上で掲載しています。

(お問合せ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当